

布佐東部地区

復興通信



我孫子市復興計画の

策定を行っています

現在、対策室では今まで皆様から頂いた、震災からの復旧・復興に向けたご意見やご要望をもとに、庁内の関係各課と協議を行いながら、我孫子市復興計画の策定を行っております。

復興計画では、特に被害が集中した布佐東部地区を中心とした震災からの再生、災害に対応できる地域づくりに向け、全体的な取り組み方針並びに課題ごとの取り組み方針を整理しており、具体的には、

- 「市民生活の再建」
 - 「生活基盤施設の復旧」
 - 「魅力ある住宅地への再生」
 - 「災害に対応できる地域づくり」
- を目標として集中的な対策を行っていく予定です。

計画の期間については、震災後概ね五年間の平成二十七年までとしますが、被災が集中した布佐東部地区については平成二十六年度の完了を目指していきます。

今後につきましては、二月の下旬ごろに復興計画の内容等について住民説明会を開催することを予定しております。説明会の詳細が決まりましたら、ご案内等をお送りさせていただきますので、ご出席の程よろしくお願いいたします。

また、地域の復興に向けて何かよいアイデアやご意見等がありましたら、是非対策室までお聞かせください。

（担当） 布佐東部地区復興対策室

☎ 04・7185・2462

Fax 04・7189・0881

土地の境界確定測量について
土地所有者の皆さんの立会いをおこないます。

復興通信第四号でもご案内致しましたが「土地の境界確定測量」に伴う土地所有者の皆さんの立会いを二月上旬から順次行います。

立会いをお願いする土地所有者の皆さんには立会い日時、当日持参頂きたい物等を記載したご案内を発送させていただきます。

ご案内がお手元に届きましたら、立会い日時をご確認頂き、指定された場所（土地）にお越しください。

なお、立会いは屋外で行いますので防寒対策を行ってお越しくください。
ご協力の程よろしくお願いいたします。

〈担当〉 布佐東部地区復興対策室

☎ 04・7185・2462

〈委託業者〉あびこ測量株式会社

☎ 04・7184・6257

確定申告はお済ですか？

東日本大震災により被害を受けた方へ

一月十六日の広報にも掲載されておりますが、東日本大震災により住宅や家財などに損害を受けられた方は、確定申告を行うことにより所得税の一部を軽減することができますのでご連絡致します。

これらの軽減等の措置を受けるために必要な書類や申請方法など、ご不明な点につきましては柏税務署にご確認下さい。

〈問い合わせ先〉

柏税務署 ☎ 04・7146・2321

市役所からのお知らせ

「公共下水道施設」及び「水道施設」

本格復旧工事のお知らせ

復興通信第三号でお伝えしました、「公共下水道施設」及び「水道施設」の県道千葉竜ヶ崎線部分につきまして、本格復旧工事の詳細が決まりましたのでご連絡致します。（工事の詳細箇所については裏面の地図をご覧ください。）

工事中は何かとご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

下水道復旧工事

（担当） 我孫子市役所建設部下水道課

☎ 04・7185・1111（内線536）

○1工区（23災第105号他）

施行会社：芝原工業株式会社

○3工区（23災第95号他）

施行会社：津川興業株式会社

○5工区（23災第103号）

施行会社：海野建設株式会社

1・3・5工区の期間

十二月十日から三月二十三日まで

○4工区（23災第97号）

施行会社：小池起業株式会社

期間：一月十四日から三月二十三日まで

水道施設復旧工事

（担当） 我孫子市水道局工務課

☎ 04・7184・0257

○都7水道工事（23改12）

施行会社：株式会社板橋建設

期間：二月初旬から三月十五日

至 我孫子 **工事箇所図**

国道356号

水道施設復旧工事期間
都7水道工事:2月上旬~3月15日

凡 例

□
下水道工事箇所
(工区分け)

●●●●
水道工事箇所

県道千葉竜ヶ崎線

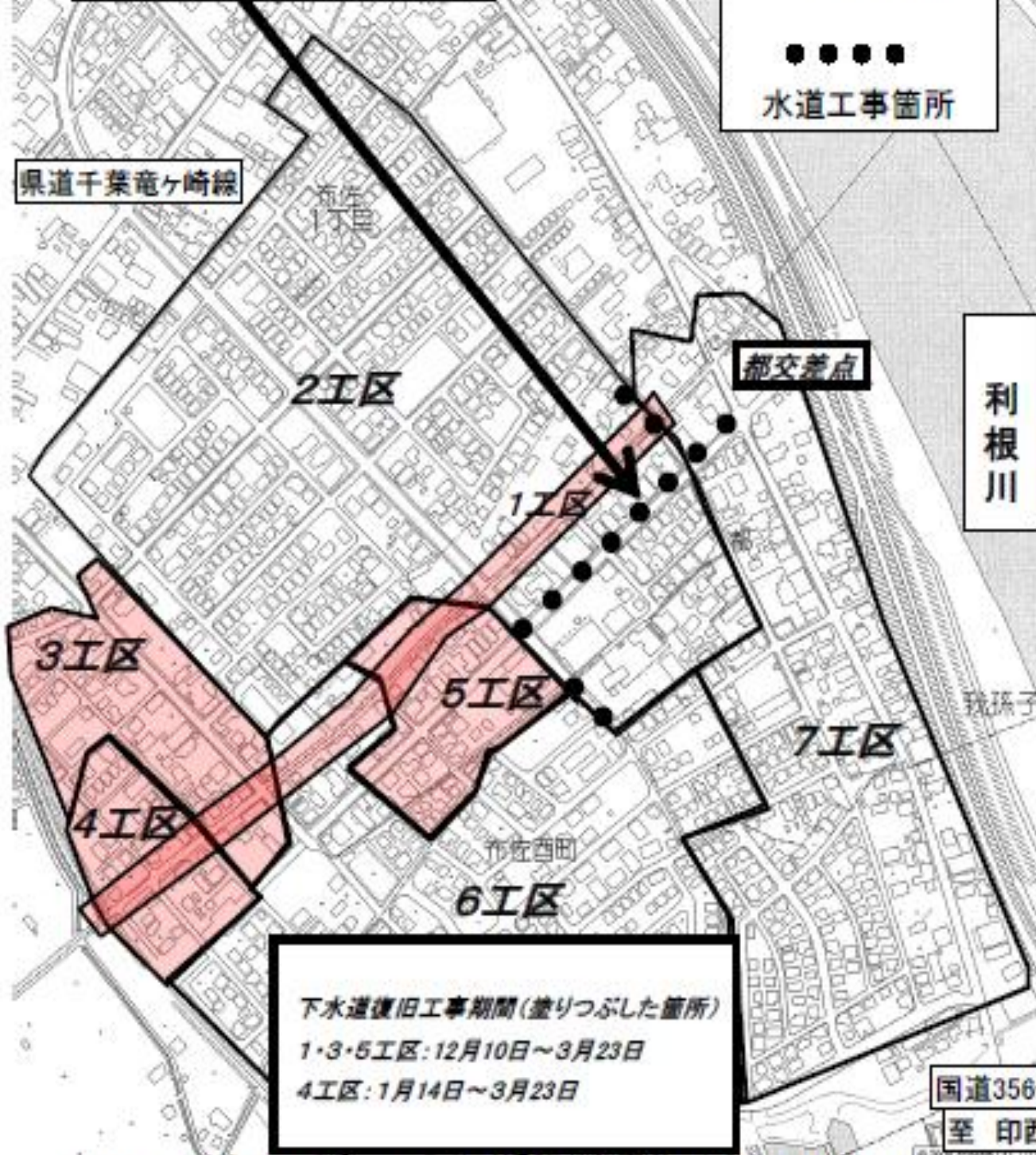
布佐1丁目

我孫子町

都交差点

利根川

我孫子



下水道復旧工事期間(盛りつづいた箇所)
1・3・5工区:12月10日~3月23日
4工区:1月14日~3月23日

- ※ ・各工事の詳細等につきましてお尋ねは、関係各課へお願いします。
- ・下水道工事について、残りの2、6、7工区の工事の詳細につきましては詳細が分かり次第ご案内致します。